

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ベルトラ株式会社
【英訳名】	VELTRA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 二木 渉
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目18番1号
【電話番号】	03-6262-5481（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目18番1号
【電話番号】	03-6262-5481（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
営業収益 (千円)	2,465,288	3,294,642	3,371,970
経常利益 (千円)	202,059	739,423	319,281
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	73,627	498,940	311,187
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,276	505,661	305,708
純資産額 (千円)	611,717	2,091,794	1,374,070
総資産額 (千円)	4,485,455	6,869,411	5,111,324
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.77	17.48	11.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	16.76	11.21
自己資本比率 (%)	13.6	29.8	26.9

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.51	8.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2018年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第29期連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より、VELTRA KOREA Inc.は新規設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、国際情勢においては通商問題が世界経済に与える影響、金融資本市場の変動の影響等のリスクが存在するものの、国内においては雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、2019年1月から9月における出国日本人人数が前年同期比7.6%増の1,506万人となり堅調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年同期比4.0%増の2,441万人と、引き続き堅調に推移しております(出典:日本政府観光局(JNTO))。また、2018年の世界全体の観光客は前年同期比6.0%増の14億人となり、今後も増加傾向が続くとされております(出典:国連世界観光機関(UNWTO))。

そのような事業環境のもと、当社グループは、現地体験ツアー専門のOTA(オンライン・トラベル・エージェンツ)企業として、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成を行うとともに、それぞれの部門がターゲットとしている旅行者に現地体験ツアーを販売してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は3,294,642千円(前年同期比33.6%増)となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が3,096,505千円(前年同期比37.1%増)、インバウンド部門が60,031千円(前年同期比27.6%増)、グローバル部門が138,105千円(前年同期比13.6%減)となりました。

利益につきましては、営業収益獲得のための広告宣伝費用、事業拡大のための人件費及び将来にわたる人員増加に備えたオフィス移転関連費用などにより営業費用は増加したものの、ゴールデンウィークの大型連休を主な要因とした好調な事業環境に加えて、夏休み期間中の予約数も堅調に推移したことによる営業収益の拡大が営業費用の増加を吸収することとなった結果、営業利益は802,689千円(前年同期比188.4%増)、経常利益は739,423千円(前年同期比265.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は498,940千円(前年同期比577.7%増)となりました。

なお、現地体験ツアーについては、旅行者が長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあるため、当社グループの営業収益及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については営業収益及び利益が減少する傾向があります。

当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は5,906,259千円と、前連結会計年度末比1,594,072千円増加しました。これは主に、現金及び預金が1,204,609千円、営業未収入金が318,749千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は963,152千円と、前連結会計年度末比164,015千円増加しました。これは主に、有形固定資産が128,338千円、ソフトウェアが62,479千円、ソフトウェア仮勘定が90,687千円増加したこと、投資その他の資産が117,489千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,578,409千円と、前連結会計年度末比1,188,951千円増加しました。これは主に、営業未払金が778,286千円、前受金が455,517千円増加したこと、未払法人税等が105,355千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は199,207千円と、前連結会計年度末比148,588千円減少しました。これは主に、長期借入金が148,497千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,091,794千円と、前連結会計年度末比717,724千円増加しました。これは主に、オーバーアロットメントによる新株式発行等により資本金が83,564千円、資本剰余金が83,564千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益498,940千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,601,000	28,601,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	28,601,000	28,601,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	15,000	28,601,000	585	524,594	585	636,594

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,584,600	285,846	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	28,586,000	-	-
総株主の議決権	-	285,846	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,171,894	4,376,503
営業未収入金	1,031,051	1,349,801
その他	109,241	179,954
流動資産合計	4,312,187	5,906,259
固定資産		
有形固定資産	32,307	160,645
無形固定資産		
ソフトウェア	409,018	471,497
ソフトウェア仮勘定	69,938	160,625
その他	216	216
無形固定資産合計	479,172	632,339
投資その他の資産	287,656	170,167
固定資産合計	799,136	963,152
資産合計	5,111,324	6,869,411
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,299,676	2,077,963
1年内返済予定の長期借入金	197,996	197,996
未払金	232,200	292,256
未払法人税等	121,500	16,144
前受金	1,304,392	1,759,909
賞与引当金	-	5,514
ポイント引当金	142,996	174,124
その他	90,695	54,501
流動負債合計	3,389,457	4,578,409
固定負債		
長期借入金	347,511	199,014
その他	285	193
固定負債合計	347,796	199,207
負債合計	3,737,254	4,777,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,030	524,594
資本剰余金	551,421	634,985
利益剰余金	404,975	903,916
株主資本合計	1,397,426	2,063,496
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,939	562
為替換算調整勘定	20,416	14,652
その他の包括利益累計額合計	23,356	15,215
非支配株主持分	-	43,513
純資産合計	1,374,070	2,091,794
負債純資産合計	5,111,324	6,869,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	2,465,288	3,294,642
営業費用	2,186,994	2,491,952
営業利益	278,294	802,689
営業外収益		
受取利息	136	199
その他	2,637	541
営業外収益合計	2,773	741
営業外費用		
支払利息	3,306	2,351
為替差損	72,179	57,028
株式公開費用	2,000	-
その他	1,521	4,626
営業外費用合計	79,007	64,007
経常利益	202,059	739,423
特別損失		
関係会社事業整理損	65,867	-
特別損失合計	65,867	-
税金等調整前四半期純利益	136,192	739,423
法人税、住民税及び事業税	75,955	71,414
法人税等調整額	13,390	170,488
法人税等合計	62,565	241,903
四半期純利益	73,627	497,519
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,420
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,627	498,940

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	73,627	497,519
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,615	2,377
為替換算調整勘定	2,966	5,764
その他の包括利益合計	351	8,141
四半期包括利益	73,276	505,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,276	507,082
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,420

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、VELTRA KOREA Inc.は新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

当社グループのコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

当第3四半期連結会計期間(2019年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社グループの業績は、旅行者が長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあるため、営業収益及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については営業収益及び利益が減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	74,600千円	117,435千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年1月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行468,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ82,667千円増加しております。また、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ897千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が524,594千円、資本剰余金が634,985千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円77銭	17円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	73,627	498,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	73,627	498,940
普通株式の期中平均株式数(株)	26,610,000	28,547,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,223,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年1月24日開催の株主総会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 246個 2018年5月31日開催の株主総会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 200個	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。